

介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表
(令和7年4月施行版)

- 1 訪問型サービス(独自):(A2)
- 2 通所型サービス(独自):(A6)
- 3 ケアマネジメント(AF)

※色分けルール

変更(改定)	新設	廃止
--------	----	----

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 月額単価・日割単価	(1週に1回程度) 1月で 5 回以上の場合	1,176 単位		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型サービスⅠ 日割			日割の場合	÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ		(1週に2回程度) 1月で 9 回以上の場合	2,349 単位		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型サービスⅡ 日割			日割の場合	÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ		(1週に2回を超える程度) 1月で 13 回以上の場合	3,727 単位		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型サービスⅢ 日割			日割の場合	÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ロ 1回当たり単価	(1週に1回程度) 1月の中で全部で 4 回まで		287単位	287	1回につき	
		(1週に2回程度) 1月の中で全部で 8 回まで			287単位				
		(1週に2回を超える程度) 1月の中で全部で 12 回まで			287単位				
A2	1411	訪問型短時間サービス			短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163	
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ	高齢者虐待防止措置未 実施減算	イ 月額単価・日割単価	(1週に1回程度) 1月で 5 回以上の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ日割				日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ			(1週に2回程度) 1月で 9 回以上の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ日割				日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ			(1週に2回を超える程度) 1月で 13 回以上の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ日割				日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅠ		ロ 1回当たり単価	(1週に1回程度) 1月の中で全部で 4 回まで	3単位減算	-3	1回につき	
		(1週に2回程度) 1月の中で全部で 8 回まで			3単位減算				
		(1週に2回を超える程度) 1月の中で全部で 12 回まで			3単位減算				
A2	C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間				短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2
A2	D211	訪問型業務継続計画未策定減算ⅠⅠ		業務継続計画未策定減算	イ 月額単価・日割単価	(1週に1回程度) 1月で 5 回以上の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型業務継続計画未策定減算ⅠⅠ日割	日割の場合				÷ 30.4日	1単位減算	-1
A2	D212	訪問型業務継続計画未策定減算ⅠⅡ	(1週に2回程度) 1月で 9 回以上の場合			23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型業務継続計画未策定減算ⅠⅡ日割				日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1
A2	D214	訪問型業務継続計画未策定減算ⅠⅢ	(1週に2回を超える程度) 1月で 13 回以上の場合			37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型業務継続計画未策定減算ⅠⅢ日割				日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1
A2	D216	訪問型業務継続計画未策定減算ⅡⅠ	ロ 1回当たり単価		(1週に1回程度) 1月の中で全部で 4 回まで	3単位減算	-3	1回につき	
		(1週に2回程度) 1月の中で全部で 8 回まで			3単位減算				
		(1週に2回を超える程度) 1月の中で全部で 12 回まで			3単位減算				
A2	D219	訪問型業務継続計画未策定減算短時間				短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2
A2	6001	訪問型同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う場 合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2	8001	特別地域加算 日割					所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8002	特別地域加算 回数					所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2	8100	小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	小規模事業所加算 日割					所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8102	小規模事業所加算 回数					所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2	8110	中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	中山間地域等加算 日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	8112	中山間地域等加算 回数					所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2	4001	初回加算		ハ 初回加算				200 単位加算	200
A2	4003	生活機能向上加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100 単位加算	100	
A2	4002	生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位加算	50	1回につき
A2	6269	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380	介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 76/1000 加算		

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき
A6	1112	通所型サービス1日割		1,798 単位	日割の場合	÷ 30.4日 59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき
A6	1122	通所型サービス2日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1日につき
A6	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	1回につき
A6	1123	通所型サービス2回数						
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型高齢者虐待防止未実施減算21		事業者対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型高齢者虐待防止未実施減算22		事業者対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	8110	中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8111	中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	8112	中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6	6105	同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6207	同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	~47 片道につき
A6	5010	生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100 1月につき
A6	6109	若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240
A6	6116	栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50
A6	5003	栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200
A6	5004	口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算Ⅰ		(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5011	口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480
A6	6011	サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	サービス提供体制加算Ⅱ2	事業対象者・要支援2		144 単位加算	144		
A6	6103	サービス提供体制加算Ⅲ1	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6	6200	口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	科学的介護推進体制加算	サ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40 1月につき
A6	6100	介護職員処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	介護職員処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	介護職員処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	介護職員処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ		所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅰ)		所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅱ)		所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅲ)		所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅳ)		所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(五)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅴ)		所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(六)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅵ)		所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(七)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅶ)		所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(八)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅷ)		所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(九)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅷ)		所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅸ)		所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ)		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅺ)		所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅻ)		所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 x 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超					事業対象者・要支援2	59 単位
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		3,621 単位	2,535			1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119 単位	83		1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1		1,798	看護・介護職員 が欠員の場合 x 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠				59		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・欠		事業対象者・要支援2		3,621		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠			119	83	1日につき		
A6	9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで			447	

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5 442単位	442 単位	442	1月につき
AF	1005			高齢者虐待防止措置未実施減算 438 単位	438	
AF	1006			4 単位減算 業務継続計画未策定減算 4 単位減算 434 単位	434	
AF	1007			業務継続計画未策定減算 4 単位減算 438 単位	438	
AF	1002	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	1003	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	